

## 令和7年度版 総合計画の進行管理及び課題管理シート（令和6年度の振り返りと令和8年度の取組検討）

施策No	612								施策の目的											
施策名	良好な生活環境と豊かな自然環境の保全							<ul style="list-style-type: none"> <li>環境汚染を未然に防止し、良好な生活環境を維持します。</li> <li>自然環境を保全し、次世代に引き継ぎます。</li> <li>市民の環境を大切にする心を育みます。</li> <li>環境に配慮した事業活動を促進します。</li> </ul>												
関係課	環境政策課、市民生活課、衛生施設室、気候変動対策課、健康増進課、農山村振興課、都市整備課、道路河川課、学校教育課、生涯学習課																			
<b>1. 進行管理</b>																				
(1) 指標の実績・考察と目標年度（令和7年度）の目標値達成見込み																				
		実績基準値		実績値			見込値	目標値	最終年度（R7）の目標値達成見込み	R6年度の実績説明・考察及びR7目標値達成見込み判断の理由										
		指標	単位	R2	R3	R4	R5	R6	R7											
a	生活環境に関する苦情件数	件		154	175	172	183	201	200	120	④現在の想定では目標達成が困難									
b	適切に整備された森林面積（主伐・間伐の計）	ha		287.2	342.6	312.1	330.2	241.5	558.0	558.0	③新たな取り組み等により目標達成の可能性あり									
c	環境美化活動の届出件数	件		76	79	83	79	75	80	145	④現在の想定では目標達成が困難									
d	事業活動による公害苦情件数	件		20	47	35	35	32	30	15	④現在の想定では目標達成が困難									
(2) 構成する事業の昨年度（令和6年度）の取組結果 ※効果が上がった、下がったの判定は、事業効果を説明する指標のR5との比較となります。																				
①施策関連区分A（実施計画事業）																				
【効果が上がった事業】																				
No	事業名	事業効果を説明する指標		単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明									
8	水質保全事業	河川水の環境基準達成率		%	96.2	94.5	96.7	1,390	2,016	2,216	河川水及び地下水の、水環境及び水資源が保全されることにより、良好な生活環境が維持される。									
9	水道水未普及地域支援事業	未普及世帯数		世帯	107	106	104	253	0	344	良好な生活環境が維持され、衛生的で安全で安心できる飲用水が安定的に確保される。									
10	生活環境保全事業	住んでいる地域が快適で住みやすいと感じる市民の数		%	80.2	79.7	81.8	1,758	227	372	良好な生活環境が保全される。									
18	クビアカツヤカミキリ対策事業	被害樹木		本		799	1,229	0	11,424	21,998	特定外来生物クビアカツヤカミキリ対策の必要性が理解され、被害樹木が減少する。									
23	都市公園クビアカツヤカミキリ被害対策事業	被害樹木伐採報告本数		本		259	205													
		補助金交付申請件数		件		54	45													
		防除用の薬剤配付及びネット貸出の申請件数		件		82	55													
		被害木のうち防除対策を実施した割合（累計）		%	19.4	27.2	100	0	11,121	20,713	市を代表する桜の名所である①城山公園・②堀米桜堤・③松原公園・④旗川戸奈良緑地・⑤嘉多山公園・⑥梅林公園・⑦朱雀中央公園の桜に対し防除対策を実施することができた。									
【効果が下がった事業】																				
No	事業名	事業効果を説明する指標		単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明									
3	明るく安全な里山林の整備事業	里山林の整備面積		ha	102.7	99.1	92.0	5,489	5,223	4,555	整備面積が減少傾向にあるが、地域の自主的な協力により、自然環境・環境保全・景観の維持などの多様な効果が表れている。									
19	森林環境学習事業	講座の開催回数		回	2	4	3	215	350	184	自然環境を大切にする心が育成される。									
②施策関連区分B（実施計画事業以外）																				
【効果が上がった事業】																				
No	事業名	事業効果を説明する指標		単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明									
11	環境審議会運営事業	住んでいる地域が快適で住みやすい地域であると思う市民の数		%	80.2	79.7	81.8	91	61	68	住んでいる地域が、快適で住みやすい地域であると思う市民が増えた。									
15	自動車騒音常時監視面の評価事業	面的評価点数		件	9	13	10	1,705	1,804	1,848	自動車騒音を監視することにより、良好な生活環境が維持される。									
16	専用水道等水道施設対策事業	自動車騒音の環境基準達成率		%	95.2	91.8	93.3													
		騒音や振動が気になる市民の数		%	25.5	22.5	23.3													
		専用水道施設		施設	8	8	8	0	2	0	良好な生活環境が維持される。									
		簡易専用水道施設		施設	194	194	195													
		給水停止命令件数		件	0	0	0													
		住んでいる地域が快適で住みやすいであると思う市民の数		件	80.2	79.7	81.8													
		小規模水道施設		施設	22	22	20													
17	土砂等の埋立て等対策事業	住んでいる地域が快適で住みやすいと思っている市民の数		%	80.2	79.7	81.8	510	823	0	土砂等による埋立てが適正に実施され、良好な生活環境が保全される。									
22	渡良瀬川クリーン運動協議会参画事業	参加人数（市内）		人	0	0	250	0	0	0	清掃活動を行うことによって、渡良瀬川流域の河川環境の確保が図られている。									
【効果が下がった事業】																				
No	事業名	事業効果を説明する指標		単位	R4	R5	R6	R4	R5	R6	効果説明									
1	どちぎ環境・みどり推進機構参画事業	里山林整備面積		ha	19.9	14.9	0.0	61	61	61	里山林の保全活動等を行う団体に交付金を支給し、保全活動等を支援している。支援期間経過後においても環境保全活動が継続的に行われている。									
14	市営墓地維持管理事業	墓地利用許可者数		人	484	482	477	1,276	1,534	1,558	市が許可した利用者が、市営墓地を利用することができる。市営墓地が適切に維持管理される。									
20	佐野市渡良瀬川にサケを放す会支援事業	自然環境が良好と考えている市民の割合		%	67.0	68.1	66.1	28	28	0	豊かな自然環境が保全、再生されている。									
(3) 基本方針の取組状況																				
①特に実績をあげている取組（計画初年度（令和4年度）以降の取組状況）																				
・良好な生活環境を保全する取組の一つとして、浄化槽法第11条に規定する法定検査の未受検者に、郵送で受検するよう指導しており、受検率は改善傾向にある。						②未着手等計画通りではない取組（及び今後の対応）														
・森林環境学習事業（森林観察会、生き物観察会）の参加者数は、増加傾向にある。						・いわゆる「ごみ屋敷」の解消に向け、行為者に継続して指導しているが、解消に至っていない。														
・外来カミキリムシ類による被害の拡大防止のため、県や近隣自治体等と連携し、市民等に被害木の伐採等に要する費用の一部を補助しているが、被害木の本数は減少していない。						・市内で新たに里山林整備に取り組む団体が減少してきており、また、既取組団体にも活動継続が困難なものが出てきている状況である。今後は新規団体の募集を続けるとともに、既取組団体の活動を維持できるよう支援を継続していく。														
(4) 令和6年度行政経営方針の取組状況																				
①令和6年度行政経営方針																				
・空き地の適正な管理、犬猫の適正飼養、野焼き禁止等について、一層の啓発を図るとともに、苦情の原因者に対しての指導を強化する。						②令和6年度行政経営方針の取組状況														
・県、近隣市等と連携し、特定外来生物（外来カミキリムシ類）による被害を最小限に抑える。						・空き地の適正な管理、犬猫の適正飼養、野焼き禁止等について、広報紙及び市HP等で啓発を図っている。また、苦情を受けた場合、原因者に指導を強化している。														
・公害を未然に防止するため、河川水、地下水、自動車騒音等の定期的な観測・調査を行うとともに、関係機関と連携した公害パトロールを実施する。						・特定外来生物（外来カミキリムシ類）について、県、近隣市等と連携し、情報共有等図っているが、被害木は減少していない。														
・地域の環境美化活動に取り組む団体を広報紙や市ホームページで紹介し、市民の環境美化活動への自主的な取組の拡大を図る。						・河川水、地下水、自動車騒音等の定期的な観測・調査を行い、関係機関と連携した公害パトロールを実施している。														
・いわゆる「ごみ屋敷																				